

## 電子申請（構造計算適合性判定）Q &amp; A

Q1 電子申請を行うメリットは何ですか？

A 申請図書（正副2部）の印刷が不要なため、申請に係る手間や印刷コストの削減が見込めます。「副本」は電子データで交付しますので、図書の保管場所も不要になります。

Q2 事前審査の図書はどのように提出すればよいですか？電子申請の場合の流れを教えてください。

A 事前審査図書（電子データ）は従来通り、メール等でのやり取りです（受付システムは利用しません）。本申請より、受付システムを利用しますので、事前に「案件登録申込書」をご提出ください。

Q3 「案件登録申込書」とは何ですか？また、いつまでに提出すればよいですか。

A 受付システムにアクセスする方をBCJで事前登録するため、申請案件ごとに提出いただく書式です。本申請の2営業日前までに、Wordデータをご提出ください。

Q4 受付システムのパスワードを忘れてしまいました。

A 受付システム内、ログインページの「パスワードをお忘れですか？」より、パスワードの再設定をしてください。BCJではパスワードの管理を行っていませんので、ご利用様が適切に保管してください。

Q5 電子申請を行いたいのですが、確認検査機関への申請は書面申請です。どうすればよいですか？

A 確認検査機関に「構造計算適合性判定の副本が電子データでも対応可能か」をご確認ください。

Q6 本申請用図書の電子データは、docuworksやZIPファイルで提出してもよいですか？

A 本申請用図書の電子データの形式は、「PDF」のみとしています。形式やファイル名等の詳細は、「電子申請の手引き」P.6をご確認ください。

Q7 「適合判定通知書」及び「副本」は、どのように受け取ればよいですか？

A 「適合判定通知書」は書面で交付しますので、郵送もしくは対面でお渡します。「副本」は受付システムから電子データをダウンロードしてください。ダウンロードの期限は交付日から1ヶ月です。

電子申請の流れや「電子申請の手引き」は  
BCJのWEBサイトでご案内しています → → →



<https://www.bcj.or.jp/judgment/judgementdenshi/>



一般財団法人日本建築センター  
The Building Center of Japan

本部（構造判定部）  
Mail hantei@bcj.or.jp  
Tel 03-5283-0475

大阪事務所（構造判定課）  
Mail osaka\_2@bcj.or.jp  
Tel 06-6264-7732